

交通安全

夏の交通安全 やまびこ運動

7月19日(土)～25日(金)

運動のスローガン

「信濃路は ルールとマナーの 走るみち。」

運動の重点

高齢者の交通事故防止

・道路の横断は、信号機や横断歩道を利用し、通り慣れた道路でも車がきていないか十分安全を確認しましょう。

夕暮れ時と夜間の交通事故防止

・歩行中・自転車乗車中は夜光反射材などで、安全を確保しましょう。

・夕暮れ時には早めにライトを点灯しましょう。

飲酒運転の根絶

・飲酒運転をした人だけでなく、「お酒を提供した人」「車を提供した人」「同乗した人」も処罰されます。

・酒気帯び運転でも運転免許が取り消される等の重い行政処分を受けます。

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

・運転者・助手席のほか後部座席もシートベルトを着用しましょう。

・チャイルドシート着用は大人の責任です!! 事故に遭ったとき、車外へ飛び出したり、座席から転落してしまいません。

通学路安全対策の推進

・地域、保護者が連携し、継続的に危険個所の点検をしましょう。

・通学路の道路環境整備を推進しましょう。

自転車の安全利用の推進

・自転車も乗って走れば車です。車道の左側を通行し、安全ルール(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、信号遵守と一時停止など)を守りましょう。

小学校交通安全教室

5月15日、立科小学校全校児童を対象に交通安全教室が開催されました。

交通安全協会・佐久警察署員の指導により、1・2年生は校外道路で正しい歩行・横断の仕方を身に付けることができました。3・6年生は校内外で自転車の安全な乗り方の確認をしました。



道路環境整備実施

5月29日、31日の2日間にわたり交通安全協会の皆さんにより、道路環境整備として町道等のストップライン引き(一時停止線の引き直し)が行われました。今年もラインが見えにくくなっていくもの、消えているものを中心に引き直しを行いました。一時停止線ではしっかりと止まり、安全確認をしてください。



通学路の支障木伐採・草刈りにご協力ください

ご家庭の植木や敷地等の草が交通の妨げになっていませんか?
これらは運転者や歩行者の視界を悪くし大変危険です。
通学路となつてるところを中心として支障木の伐採及び草刈りにご協力をお願いします。